

新規事業一覧

基本目標	事業番号	事業名	事業内容・方向性	担当課等	頁
子育て家庭を支援する環境づくり	17	こどもの居場所づくり	放課後や週末等のこどもたちの安心・安全な居場所づくりについて、必要性や方策を調査・検討していきます。	生涯学習課 こども課	P44
	23	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度」）の実施を検討します。	こども課	P46
	30	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	野外保育を実施する「森のようちえんはッピー」の利用者を対象に、保育料の一部を補助します。	こども課	P47
こどもが健康に育つための環境づくり	71	産後ケア事業	出産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。	健康課	P55
	72	妊婦支援給付金の支給	妊婦等に対する相談支援を実施し、経済的支援として給付金を支給します。	健康課	P55
	73	妊婦等包括相談支援事業	妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行います。	健康課	P55
親と子が地域で成長する環境づくり	78	少子化の時代に沿った学校教育の充実（館山市立小中学校再編計画）	急激な少子化が進行するなかにおいても、“未来を担うこども達に良好な教育環境を提供するため”「館山市立小中学校再編計画（令和6年11月）」に基づく学校再編を進め、児童生徒の「生きる力 の育成（※①）」及び「これからの学校に求められること（※②）」の実践ができる学校教育環境を目指します。 （※①）「主体的・対話的で深い学び」の教育活動の展開により、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し人生を拓く「確かな学力」、自他の生命を大切にし思いやりのある「豊かな心」、健康で安全な生活を実践し活力溢れる「健やかな体」を育むことで育成します。 （※②）一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが出来るようにする。	教育総務課	P58
	79	小中学校の標準規模校の維持（館山市立小中学校再編計画／基本方針①）	少子化の時代においても、一定の学校規模を継続的に維持し、様々な経験が出来る学校環境を提供します。 ・こども達が、より多くの友人と触れ合い、新たな関係を築く機会の提供 ・小学校での教科担任制やグループ別指導など、多様な学習環境の提供	教育総務課	P58
	80	小規模の教育環境を望む保護者の考えや児童の特性に合った「学校の選択肢」の提供（館山市立小中学校再編計画／基本方針②）	安房地区で初となる「小規模特認校」（市内全域が通学区域）を設置します。 ・現在の房南小学校を「本校」、神余小学校を「分校」とし、通学を希望する保護者負担を軽減するため、市内全域から本校・分校に向けた通学支援を実施します。 ・幼保・小学校が一体となった教育環境（こども園併設型小規模特認校）を提供するため、房南こども園（旧神戸小学校）を房南中学校施設内へ移転します。	教育総務課 こども課	P58
	81	学校再編により集約化した学校施設の環境充実（館山市立小中学校再編計画／基本方針④）	安全安心で快適な教育環境を提供するため、投資の「選択と集中」の視点をもち、集約化した学校施設の環境を充実します。 （ハード面） ・適切な時期に必要な施設改修（大規模改修）を目指します。 ・特別教室（理科室・図工室など）へエアコンを設置し、近年の気候変動に対応した教育環境を提供します。 ・学童クラブの受入増加に対応するため、新たな施設改修・整備を行います。 （ソフト面） ・教職員の人的配置を強化し、学習・生活環境の充実を目指します。（少人数指導、学習支援員、スクールカウンセラーなど） ・タブレット端末など時代の変化に対応した教材備品や図書類などの充実を図ります。	教育総務課 こども課	P59

	82	専門性を高めた、不登校児支援・発達支援機能の充実強化 (館山市立小中学校再編計画／基本方針③)	運動場・体育館・校舎といった学校教育に必要とされる機能を有した施設（再編後の豊房小学校）を有効活用し、現代社会の教育課題とされる「不登校児の増加」・「特別な支援を要するこどもの増加」に対する支援機能を強化します。 (不登校支援機能) ・児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや継続理由に応じた適切な支援や、働き掛けが出来る環境を整備します。（学びの多様化学校の設置検討含む） (発達支援機能) ・発達に課題を持つ保護者・こどもに対する相談窓口、各種支援機能の情報を一元化した「センター機能」の設置について検討します。	教育総務課 社会福祉課	P59
	83	教育支援センターの運営	不登校児の学習機会を確保するため、コミュニティセンター内に教育支援センターの設置・運営を行います。	教育総務課	P59
こ ど も の 環 境 づ く り 安 全 心	109	非行防止対策の推進	市内の各学校と連携し、児童生徒が非行に陥らないように取り組みます。	社会福祉課 教育総務課	P66
	110	孤立・孤独の解消、引きこもりの方への支援	孤立・孤独・引きこもりの実態把握に協力し、本人や家族が気楽に相談できる体制の整備に連携します。	社会福祉課	P66
	111	ヤングケアラーへの支援	市内の各学校と連携し、ヤングケアラーの実態把握と負担軽減に取り組みます。	こども課 社会福祉課 教育総務課	P66
	112	こども・若者の自殺防止	市自殺対策計画による自殺対策を実施し、誰もが孤立・孤独・絶望から自死に至ることのないよう支援に取り組みます。	社会福祉課	P66